たいきょうスポーツプラン
（第２次スポーツプラン）

公益財団法人富山市体育協会

目　　次

第 1 部　実施計画策定の経緯と基本的な考え方
1.『たいきょうスポーツプラン』策定の経緯　・・・・・・・・・・ 1
2.「第 2 次スポーツプラン」策定の考え方　・・・・・・・・・・ 1
(1) 上位計画との整合性
(2) 実施計画としての特異性
(3) 計画期間と見直し
3.「第 2 次スポーツプラン」の枠組み　・・・・・・・・・・・・・ 2
(1) 「重点事業」の設定について
(2) 新たな「成果目標」の設定について
4. 事業の見直しと目標達成度の検証　・・・・・・・・・・・・・ 4
(1) 実施事業の統廃合と重点事業の見直し
(2) 成果目標達成度の検証

第 2 部　具体的な事業の位置づけ
1. 重点事業の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
分類(1) スポーツの普及啓発
分類(2) スポーツ指導者の育成
分類(3) スポーツ団体の育成・強化と相互の連携
分類(4) スポーツ選手の育成強化
分類(5) スポーツ施設を活用した事業実施と効率的な管理運営
2. 成果目標の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
指標(1) 生涯スポーツ推進に関するプログラム参加状況
指標(2) ユニバーサルなスポーツへの参加状況
指標(3) 指導者育成状況
指標(4) 地域・学校・職場等への派遣指導状況
指標(5) 地域におけるスポーツ活動実施状況
指標(6) スポーツクラブ活動状況

第 3 部　期間内の取り組みについて
1. 成果目標達成のための具体的な取り組みついて　・・・・・ 13
2. 進捗管理について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

たいきょうスポーツプラン（第２次スポーツプラン）

Ⅰ　第１部　実施計画策定の経緯と基本的な考え方

1. 『たいきょうスポーツプラン』策定の経緯

富山市体育協会（以下「市体協」）は、これまで競技スポーツと生涯スポーツの普及・啓発を推進し、市民の心身の健全な発達に寄与するため各種事業を行ってきました。

平成 29 年度に設立 70 周年を迎えたことを契機に、当協会の基本となる計画の『たいきょうスポーツプラン』を位置づけ、その実施計画として「第１次スポーツプラン」（以下、「1 次プラン」）を平成 30 年度に策定しました。

この計画は、計画期間が 3 か年と短期的なものとしましたが、その理由としては、

(1) 富山市において令和 3 年度から新たな計画実施を予定しておられ、市体協でもその新計画と整合のとれた第 2 次スポーツプラン（以下「2 次プラン」）の策定が求められること。

(2) 市体協の実施計画を策定するにあたって、これまで行ってきた様々な事業を整理して系統立てることにより、事業実施の方向性を明確にする必要があること。

(3) 市体協の定款に定める目的に則したものであることや事業実施の方向性が均衡のとれたものであるよう配慮すること。

などから、暫定的なものとして策定したところです。

富山市では、予定通り「第２次富山市スポーツプラン」（以下、「市プラン」）を令和 3 年 3 月に策定されたことを受け、その計画と連携した実施計画である「第 2 次スポーツプラン」を令和 3 年度に策定し、令和 4 年度から 10 年間の計画期間で実施いたします。

<table>
<tr><td rowspan="2">年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td></tr>
<tr><td>2011</td><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr>
<tr><td>国</td><td></td><td colspan="3">スポーツ基本計画</td><td colspan="3">第2期スポーツ基本計画</td><td colspan="3">第3期スポーツ基本計画</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>県</td><td></td><td colspan="5">元気とやまスポーツプラン</td><td colspan="6">第2期元気とやまスポーツプラン</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>市</td><td colspan="8">富山市スポーツプラン</td><td colspan="6">第2次富山市スポーツプラン</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>市体協</td><td colspan="6">たいきょうスポーツプラン</td><td colspan="3">第1次
（3年間）</td><td colspan="6">第2次（10年間）</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5年後見直し

2. 「第２次スポーツプラン」策定の考え方

(1) 上位計画との整合性

国では、平成 29 年度に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定され、それを受けて、富山県は令和 2 年度に「第 2 期元気とやまスポーツプラン」を、さらに富山市は令和 3 年度に「第 2 次富山市スポーツプラン」をそれぞれ策定されました。

これらの計画は、スポーツを取り巻く現状や課題等を踏まえながら、国・県・市及び関係団体が連携し施策展開が図られるよう策定されていることから、市体協では直近上位計画である「市プラン」が示す施策の方向性を共有しながら、富山市が目指すスポーツ行政施策を具現化・補完する計画を策定することとします。

(2) 実施計画としての特異性

国・県・市の計画が「施策の基本的な方向性」を示す概念的な内容も盛り込んだ枠組みであることに対して、市体協の計画は「施策の実施計画」としての性格が強いことから、計画内容は具体的な実施事業を明確に位置付けることを根幹とします。

そのため、「2 次プラン」の策定においては「1 次プラン」の方針や骨子をそのまま引き継ぐことを原則とし、必要最低限の軌道修正を加えるものとします。

(3) 計画期間と見直し

計画期間は令和 4 年度から 13 年度までの 10 年間とします。

ただし、計画内容が第 1 次計画の 3 年間を継承したため実質の計画年数が長くなることに加え、富山市の計画が概ね 5 年後を目途に見直しを予定しておられることから、令和 8 年度ごろには必要に応じた見直しを行う予定とします。

こうした見直しにより、市の施策や他の関連計画との整合性や社会状況の変化に対応した的確な計画運用を進めていきます。

3. 「第 2 次スポーツプラン」の枠組み

1 次プランにおいては、定款第 4 条に定める「施策項目」9 項目に基づいたすべての実施事業（42 事業）に属する 137 細事業から数値指標が設定できる 123 細事業を選び出し、実施状況を年度ごとに経年比較しております。

更にこの 123 事業から 16 細事業を選定して成果目標を設定するとともに、類似・関連分野ごとに分類して事業を系統立てました。（7 分類・16 細事業）

2 次プランにおいては、こうした経緯を踏まえて事業の継続性を図ることとし、併せて新たな目標も盛り込みながら、下記の点に留意しながら策定し、重点事業 5 分類 15 事業、新設する成果目標は 6 指標を設定します。

〈策定における具体的な考え方〉…「重点事業」と「成果目標」の位置づけについて

(1) 「重点事業」の設定について

重点事業の設定については、第 1 次プランとの継続性と市プランとの整合性を持たせるため、指標を設定できる全 123 事業の中から重点的な 5 分類 15 事業に再編し、重点事業と位置づけ成果目標を設定せずに経年比較のみを行います。また、事業の役割を終えたものや新たな社会的要請に対応するため、随時見直しを行います。

(2) 新たな「成果目標」の設定について

第 2 次プランは市プランの実施計画であることから、事業実施の成果を総合的に評価するため、新たに 6 指標を設定します。なお、積算根拠となる事業については 23 事業としますが、重点事業同様、事業の役割を終えたものや社会的要請に対応するため、随時見直しを行います。

また、指標の設定にあたり、市プランとの整合・関連を明確にするため、次の点に留意しながら簡潔に整理します。

① 市プランの成果目標（指標）と共通・関連したものを位置付けること。
② 実施回数や参加者数など係数的なものに偏重することなく本質的な成果が評価されるよう中長期的な視点を考慮すること。
③ 天候など自然条件に左右されないものや、例えばコロナ関連など社会的条件に影響されないものを極力設定すること。
④ 機動的で柔軟な事業実施体制を阻害しないよう、成果目標の設定数は必要最低限とすること。
⑤ 社会状況の変化に応じて適宜、目標項目の見直しを行うこと。また、必要に応じて目標数値の上方・下方修正を行うこと。
⑥ 目標数値を設定するにあたり次の項目について考慮すること
　ｱ　市プランの「指標」に直接影響するもの（市の指標の一部となっているもの）
　ｲ　市プランの「指標」と同一ではないが、間接的に影響すると考えられるもの
　ｳ　市プランの「指標」と関連ないが、市体協が独自に目指すべきと考えられるもの

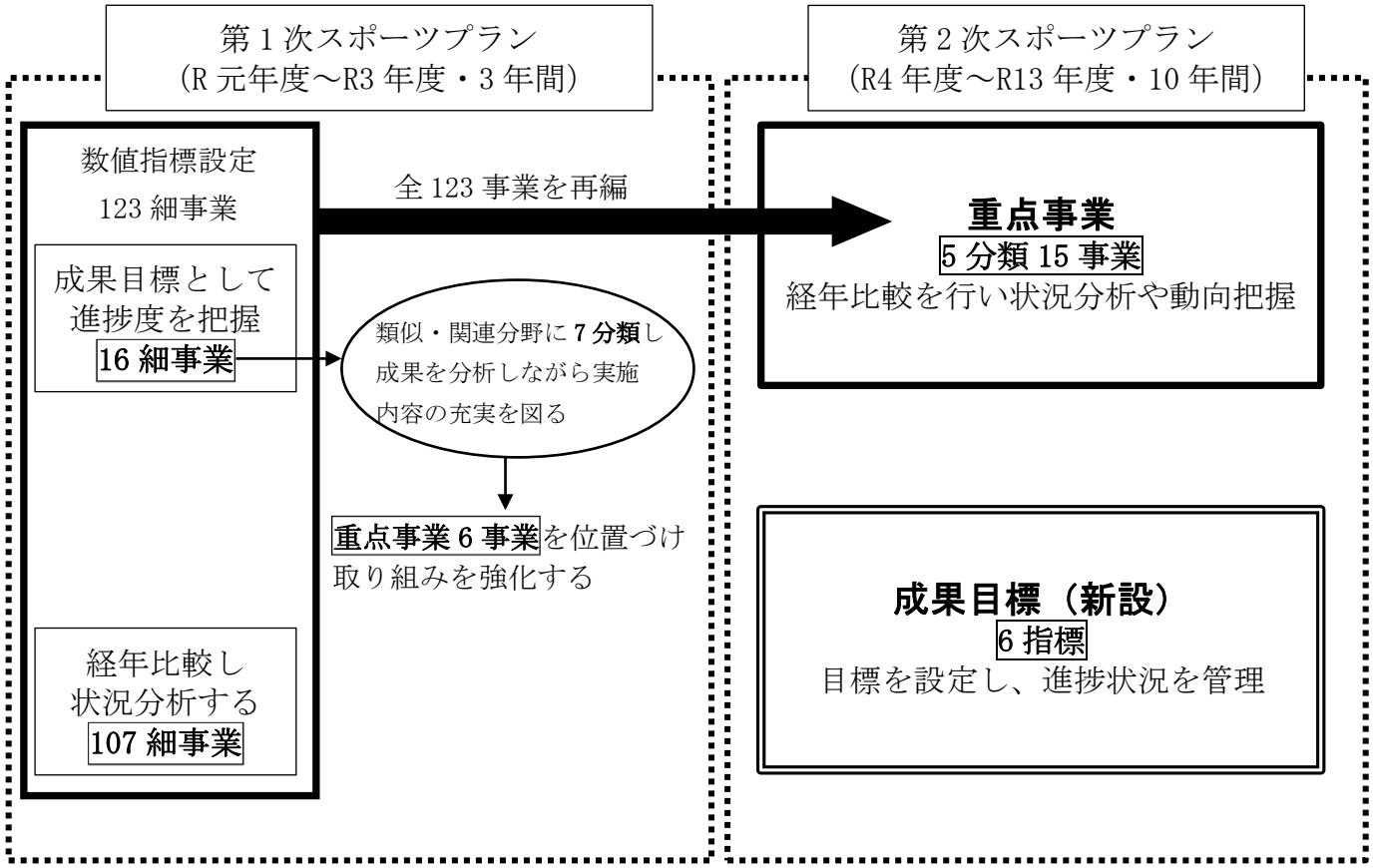

4. 事業の見直しと目標達成度の検証

(1) 実施事業の統廃合と重点事業の見直し

今回計画に位置付けた重点事業の 5 分類 15 事業については、今後は役割を終えたものや単に前年度を踏襲しながら行うものなどもでてくることから、順次統廃合を行い、スリム化する必要があります。また、時代の要請に応じた新たな事業の追加についても『スクラップ アンド ビルド』の観点から事業実施段階において効率的な事業運営を行うことを目指します。なお、これらの事業は経年比較を行いながら状況分析や動向把握を継続して実施していくことから、事業の大幅な見直しは頻繁に行わず一定期間に全体を考慮しながら取り組むこととします。

(2) 成果目標達成度の検証

成果目標を設定した 6 指標においては、市プランの基本施策の【指標】達成に寄与することを前提としながらも、次に掲げる理念を尊重しながら位置づけを行いました。

① 実績数のみに偏重せず、中長期的な結果としてスポーツに対する機運が醸成されていくような取り組みであること。
② 一時的な成果を求めるのではなく、将来的に市民感情に根ざしていくような普遍性や継続性を持たせること。
③ 高齢者、障害者、経済的弱者なども含む、全ての市民の方々がスポーツに興味を持てるような取り組みであること。
④ 設定した事業や目標の達成のみに束縛され、機動的で柔軟な実施体制を阻害しないよう成果目標の設定数は必要最低限とすること。

こうしたことから、目標値の達成状況の検証において短期的な結果に一喜一憂することなく、将来のビジョンを明確に意識しながら継続的な事業展開を行っていく必要があります。

また、成果目標達成度の検証を行う際には、社会動向の変化に応じた目標数値の上方・下方修正も行います。また、事業方法や対象者などの具体的な事業内容を改善することは元より、時代の趨勢や世の中の風潮も考慮しながら、概ね 5 年後の見直しとは別に、必要に応じて対象事業や全体の枠組みについても随時変更を加えていきます。

Ⅱ　第 2 部　具体的な事業の位置づけ

1. 重点事業の設定[5 分類 15 事業]

スポーツ振興を目的とする定款第 4 条に規定した市体協が実施する重点的な事業について、5 分類 15 事業に体系整理し、重点事業として位置づけます。これらの事業は、毎年経年比較を行い、進捗状況を管理するとともに、事業の役割を終えたものや新たな社会的要請に対応するため随時見直しを行います。

分類（1）スポーツの普及啓発…[8 事業]

ライフステージやニーズに応じて生涯にわたりスポーツに親しめるよう各種スポーツプログラムを提供します。

【取組方針】

- 子どものスポーツライフの推進では、体を動かすことが楽しいと感じられる「運動あそび」を通して多様な動きを身につけるプログラムの普及に努め、子どもの体力向上を目指します。
- 中年期のスポーツライフの推進では、これまでの運動経験を生かしたプログラムや企業での福利厚生など健康経営プログラムを通して運動習慣を身につけることを目指します。
- 高齢期のスポーツライフの推進では、いつまでも元気に生活できるよう身近な施設で気軽に活動できるプログラムを実施します。
- 年齢や障害を問わず気軽に取り組めるウオーキングについて、指導者を育成し、年間を通して楽しめるようプログラムの充実を目指します。また、様々なニュースポーツを普及し、身近な地域で仲間と一緒に楽しめる環境を整えます。

分類（2）スポーツ指導者の育成…[4 事業]

より多くの市民がスポーツに親しむことができるプログラムを全市的に展開するためにはスポーツ指導者の育成は不可欠です。世代やニーズに応じた指導者の育成や資質向上を目的に指導者講習会を開催します。

【取組方針】

- 指導者を育成するだけでなく、地域や企業などで活躍できるよう登録した指導者を依頼に応じて各種団体に派遣します。
- 安心、安全にウオーキングを楽しめるよう日本ウオーキング協会と連携して、ウオーキングリーダーの育成に努めます。
- 子どもの発育・発達に応じ、多様な動きを身につけるとともに、遊びから生まれる成功体験によって得られる有能感により、自ら体を動かすことが楽しいと感じられるプログラムを実践できる指導者の育成を目指します。
- 健康で生きがいのある生活を送れるよう健康寿命の延伸を目指し、筋トレやコンディショニング、レクリエーションプログラムなど様々なスポーツプログラムを実践できる指導者の育成を目指します。

分類（3）スポーツ団体の育成・強化と相互の連携協働…[1 事業]

身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境をつくるため、地区・校区体育協会の活動の充実は不可欠です。事業推進のため地区・校区体育協会のサポートを行い、組織の育成、強化を図ります。

【取組方針】

・地区・校区体育協会が様々なスポーツプログラムを実施できるよう、企画や運営などのアドバイス、サポートを行い、事業開催補助などを通して活動を支援します。

分類（4）スポーツ選手の育成強化…［1 事業］

ジュニア期に競技スポーツの楽しさを感じてもらうことは将来にわたりスポーツを続けるきっかけとなり、全国や世界で活躍する選手を輩出する第一歩となります。発育発達を踏まえた指導ができる指導者の育成や資質向上を行い、スポーツ選手の育成強化を目指します。

【取組方針】

・ジュニア期の選手に対して必要な指導について、国立スポーツ科学センターなどから講師を招聘し、最新の指導内容を学ぶ講習会を開催し、ジュニアスポーツ指導者の資質向上を目指します。

分類（5）スポーツ施設を活用した事業実施と効率的な管理運営…[1 事業]

定期的にスポーツに親しめる環境を提供するため、市営スポーツ施設を活動拠点とし、スポーツクラブの活動の充実を図り、会員の増加に努めます。

【取組方針】

・子どもから高齢者まで年間を通してスポーツに親しめるよう各世代のスポーツプログラムを実施します。
・施設や地域の特徴を生かしたプログラムを実施し、多様なニーズに応じたスポーツプログラムを実施します。
・受講率や出席率が低いプログラムは随時見直し、常に市民のニーズにあったプログラムを提供します。

資料1　第2次スポーツプラン『重点事業』の設定について

NO	重点事業（5分類15事業）	指標	R1実績	備考
(1)	スポーツの普及啓発			
	①　市民スポーツ・レクリエーション祭	参加者数（名）	549	
	②　四季のウオーク	参加者数（名）	1,603	R1秋W中止のため、H30
	③　たいきょうウオーキングイベント	参加者数（名）	355	
	④　こども運動あそびプログラム	参加者数（名）	52	
	⑤　おやこで運動あそび	参加者数（名）	194	
	⑥　大人の部活	参加者数（名）	20	
	⑦　スマイル元気セミナー	参加者数（名）	67	
	⑧　ホームページアクセス数	アクセス数（アクセス）	189,533	
(2)	スポーツ指導者の育成			
	⑨　指導者派遣	派遣人数（名）	262	
	⑩　ウオーキングリーダー養成講習会	参加者数（名）	-	R3より実施
	⑪　こどもの運動指導講習会	参加者数（名）	81	
	⑫　高齢期の健康体力つくり指導者講習会	参加者数（名）	112	
(3)	スポーツ団体の育成・強化と相互の連携			
	⑬　加盟団体各種事業開催補助	交付件数（件）	95	
(4)	スポーツ選手の育成強化			
	⑭　ジュニアアスリート指導者研修会	参加者数（名）	44	
(5)	スポーツ施設を活用した事業実施と効率的な管理運営			
	⑮　総合型スポーツクラブ	会員数（名）	4,143	

資料2　たいきょうスポーツプラン『重点事業』と市プランとの関連について

たいきょうスポーツプラン『重点事業』		市プランとの関連			
重点事業（5分類15事業）	指標	市・施策		市・指標	
(1) スポーツの普及啓発					
① 市民スポーツ・レクリエーション祭	参加者数	1-(4)		1-①	
② 四季のウオーク		1-(1)		1-①	1-③
③ たいきょうウオーキングイベント		1-(1)		1-①	1-③
④ こども運動あそびプログラム		1-(2)		1-②	4-①
⑤ おやこで運動あそび		1-(2)		1-②	4-①
⑥ 大人の部活		1-(2)		1-①	4-①
⑦ スマイル元気セミナー		1-(2)		1-①	4-①
⑧ ホームページアクセス数	アクセス数	6-(3)		6-③	
(2) スポーツ指導者の育成					
⑨ 指導者派遣	派遣人数	1-(2)	3-(1)	1-①	3-①
⑩ ウオーキングリーダー養成講習会	参加者数	1-(1)	5-(2)	1-①	1-③
⑪ こどもの運動指導講習会		1-(2)	5-(2)	1-②	
⑫ 高齢期の健康体力つくり指導者講習会		1-(2)	5-(2)	1-①	
(3) スポーツ団体の育成・強化と相互の連携					
⑬ 加盟団体各種事業開催補助	交付件数	1-(3)	5-(1)	1-①	5-①
(4) スポーツ選手の育成強化					
⑭ ジュニアアスリート指導者研修会	参加者数	2-(2)		2-①	2-②
				3-②	
(5) スポーツ施設を活用した事業実施と効率的な管理運営					
⑮ 総合型スポーツクラブ	会員数	1-(2)	5-(4)	1-①	1-②
				4-①	5-②

市プランの施策体系	
市プランの基本施策	指標
1 生涯スポーツの推進	
(1) ウオークの推進	① 成人の週１回以上のスポーツ実施率
(2) 健康・体力つくり事業	② スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
(3) 各種スポーツ教室の開催	③ ウオークイベントの参加者数
(4) 市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	
2 競技スポーツの推進	
(1) ジュニア特別強化事業	① 国民スポーツ大会等出場者数
(2) 指導者招聘事業	② 国民スポーツ大会等優勝競技数
(3) 各種競技団体への支援	
3 学校における体育・運動部活動等の充実	
(1) スポーツ指導者派遣事業	① 体育の授業を楽しいと思う児童生徒の割合
	② 運動部に所属している生徒の割合
4 スポーツの拠点づくり	
(1) 拠点スポーツ施設の長寿命化対策事業	① 市営スポーツ施設等の年間利用者数
(2) 学校体育施設の整備	② 市営体育館の年間稼働率
5 スポーツ指導者と組織の育成	
(1) スポーツ推進委員の活動促進	① スポーツ推進委員の活動参加率
(2) 健康・体力つくり事業	② 総合型地域スポーツクラブの会員数
(3) 指導者招聘事業(再掲)	
(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	
6 スポーツを通じた地域の活性化	
(1) 地域のプロスポーツチームの活動支援	① 地域のプロスポーツの観戦率
(2) TOYAMA TOWN TREKKING SITE 利用促進	② スポーツを通じた交流に意義を感じている人の割合
(3) とやまスポーツネットを通じた情報提供	③ とやまスポーツネット年間アクセス件数

2. 成果目標の設定[6 指標]

市プランの実施計画として事業実施の成果を総合的に評価し、全市的なスポーツ振興の指標となるよう 6 指標を成果目標として設定し、その進捗状況を把握します。なお、成果目標の積算根拠とした 23 事業については役割を終えたものや新たな社会的要請に応える取り組みを踏まえるため随時見直しを行います。

指標（1）生涯スポーツ推進に関するプログラム参加状況

こどもの体力向上や働き盛り世代のスポーツの習慣化、高齢者の健康・体力つくりなど運動に関する興味関心を高め、ライフステージごとに継続してスポーツを行うきっかけづくりとして世代やニーズに応じたプログラムを実施します。また、多くの市民がスポーツに親しむ機会が増えるよう、単に参加率を上げるだけでなく、定員数やプログラム数の充実を目指します。

【数値指標：生涯スポーツプログラム参加率】

生涯スポーツプログラムの総定員数に対する参加者数の割合を指標とし、様々なスポーツプログラムへの参加状況を把握し、市民のニーズに応じたプログラムの実施状況について進捗管理をします。

指標（2）ユニバーサルなスポーツへの参加状況

高齢や障害の有無などに係わらず、ともにスポーツに親しめる環境を整えていきます。また、単にユニバーサルなスポーツプログラムを実施するだけでなく、より参加しやすいプログラムとなるよう進めていきます。

【数値指標：ユニバーサルなスポーツへの参加率】

実施した生涯スポーツプログラムにおいて障害者が参加したプログラム数の割合を指標とし、誰もが参加しやすいスポーツプログラムの提供状況について進捗管理をします。

指標（3）指導者育成状況

より多くの市民がスポーツに親しむことができるプログラムを全市的に展開していくため、スポーツ指導者の育成に努めます。単に登録するだけでなく指導者が幅広く活動できるようマッチング等のサポートを行い、指導者の活動の場を広げていきます。今後は、ウオーキング指導者だけでなく、こどもや高齢者を対象とした指導者の育成も目指します。

【数値指標：指導者登録者数】

指導者育成制度における登録指導者数を指標とし、指導者の育成状況について進捗管理をします。

指標（4）地域・学校・職場等への派遣指導状況

市民が身近な施設や職場などにおいて、安全で効果的な運動プログラムが体験できるよう専門的知識を有した当協会の指導者や登録している指導者を各種団体に派遣し、様々なスポーツプログラムの提供に努めます。また、体育の授業において児童が身体を動かす楽しさを感じながら、正しい身体の使い方が習得できるよう小学校に専門指導員を派遣し、体力の向上を目指します。

【数値指標：派遣件数】

地域や学校、職場等への派遣指導件数を指標とし、各種団体への派遣状況を把握し、身近にスポーツに親しめる機会や環境について進捗管理をします。

指標（5）地域におけるスポーツ活動実施状況

市民が身近な地域や職場等にて気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくることは、運動の習慣化においても重要であると考えます。地区・校区体育協会の活動状況を把握し、各団体の活動のサポートを充実させ、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境つくりを進めていきます。

【数値指標：校区体育協会事業実施率】

加盟する 74 校区体育協会において指標となるプログラムのいずれかを実施している団体の割合を指標とし、校区体育協会の活動状況について進捗管理をします。

指標（6）スポーツクラブ活動状況

市営スポーツ施設を活動拠点とした総合型スポーツクラブの活動の充実を図り、継続して運動できる環境を提供していきます。単に開催するプログラム数の拡充だけでなく、プログラムに参加する受講者を増やし、より多くの人に運動習慣が定着するよう努めます。

【数値指標：プログラム受講率】

プログラム定員総数に対する年間平均受講者総数の割合を指標とし、継続して運動している人の状況について進捗管理をします。

資料3　たいきょうスポーツプラン『成果目標』の設定について

NO	指　標（6指標）	基準（R1）〈コロナ禍以前〉	成果目標 進捗の目安 R4	R5	R6	R7	中間目標 R8	（見直し後目安を設定） R9～R12	最終目標 R13
(1)	生涯スポーツ推進に関するプログラムの参加状況								
	生涯スポーツプログラム参加率（B/A）	78.7%	80%	81%	82%	84%	85%	→	90%
	A. 定員総数（名）	1,315	1,320	1,330	1,340	1,340	1,350		1,400
	B. 参加者数（名）	1,035	1,050	1,080	1,100	1,120	1,150		1,260
(2)	ユニバーサルなスポーツへの参加状況								
	ユニバーサルスポーツ事業参加率（B/A）	0.0%	3%	3%	5%	7%	10%	→	15%
	A. 生涯スポーツプログラム数	38	40	40	41	41	42		46
	B. 障害者が参加したプログラム数	0	1	1	2	3	4		7
(3)	指導者育成状況								
	指導者登録者数（名）	0	15	20	25	30	35	→	50
(4)	地域・学校・職場への派遣指導状況								
	派遣件数（件）	129	160	180	190	195	200	→	270
(5)	地域におけるスポーツ活動実施状況								
	校区体育協会事業実施率（B/A）	73.0%	74%	76%	77%	78%	80%	→	89%
	A. 校区体育協会数（団体）	74	74	74	74	74	74		74
	B. 事業実施団体数（団体）	54	55	56	57	58	59		66
(6)	スポーツクラブ活動状況								
	プログラム受講率（B/A）	81.2%	82%	83%	83%	84%	85%	→	90%
	A. 定員総数（名）	5,177	5,190	5,200	5,210	5,220	5,230		5,300
	B. 年間平均申込者数（名）	4,202	4,250	4,300	4,350	4,400	4,450		4,750

資料4　たいきょうスポーツプラン『成果目標』の指標と市プランとの関連について

たいきょうスポーツプラン『成果目標』の積算根拠となる事業		市プランとの関連			
成果目標（6指標）	指標	市・施策		市・指標	
(1) 生涯スポーツプログラム参加率	参加者数/定員数				
① こども運動あそびプログラム	参加者数	1-(2)		1-②	4-①
② おやこで運動あそび		1-(2)		1-②	4-①
③ 子どもスキー教室		1-(2)		1-②	
④ 子どもスノーボード教室		1-(2)		1-②	
⑤ スポーツ教室＆いのちの教室		1-(2)		1-②	4-①
⑥ 大人の部活		1-(2)		1-①	4-①
⑦ オンラインレッスン		1-(2)		1-①	
⑧ あつまれ！スポーツDAY		1-(2)		1-①	4-①
⑨ スマイル元気セミナー		1-(2)		1-①	4-①
⑩ ウオーキングセミナー		1-(1)	1-(2)	1-①	1-③
⑪ たいきょうウオーキングイベント		1-(1)	1-(2)	1-①	1-③
⑫ ニュースポーツ体験会		1-(2)	1-(4)	1-①	4-①
(2) ユニバーサルなスポーツへの事業参加率	障害者参加事業数/生涯スポーツプログラム総数				
⑬ さくらウオーク	参加の有無	1-(1)	1-(2)	1-①	1-③
⑭ 呉羽丘陵ウオーク		1-(1)	1-(2)	1-①	1-③
⑮ ニュースポーツ体験会		1-(2)	1-(4)	1-①	1-③
(3) 指導者登録者数	登録者数				
⑯ TOYAMAウオーキングリーダー	登録者数	1-(1)	5-(2)	1-①	1-③
(4) 地域・学校・職場等への派遣指導件数	派遣指導件数				
⑰ 指導者派遣事業（地域・職場等）	派遣指導件数	1-(2)	1-(3)	1-①	
⑱ 小学校スポーツ指導員派遣事業	派遣校数	3-(1)		1-②	3-①
(5) 校区体育協会事業実施率	実施団体数/全校区団体数				
⑲ 市民スポーツ・レクリエーション祭	参加団体数	1-(4)		1-①	
⑳ 各種事業開催補助事業	交付団体数	1-(3)		1-①	5-①
㉑ 地区・校区出張講座	開催団体数	1-(3)		1-①	
(6) スポーツクラブ　プログラム受講率	年間平均受講者数/定員数				
㉒ スクールプログラム	年間平均受講者数	1-(2)	5-(4)	1-①	1-②
				4-①	5-②
㉓ セミナープログラム		1-(2)	5-(4)	1-①	1-②
				4-①	5-②

市プランの施策体系		
市プランの基本施策		指標
1 生涯スポーツの推進		
	(1) ウオークの推進	① 成人の週１回以上のスポーツ実施率
	(2) 健康・体力つくり事業	② スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
	(3) 各種スポーツ教室の開催	③ ウオークイベントの参加者数
	(4) 市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	
2 競技スポーツの推進		
	(1) ジュニア特別強化事業	① 国民スポーツ大会等出場者数
	(2) 指導者招聘事業	② 国民スポーツ大会等優勝競技数
	(3) 各種競技団体への支援	
3 学校における体育・運動部活動等の充実		
	(1) スポーツ指導者派遣事業	① 体育の授業を楽しいと思う児童生徒の割合
		② 運動部に所属している生徒の割合
4 スポーツの拠点づくり		
	(1) 拠点スポーツ施設の長寿命化対策事業	① 市営スポーツ施設等の年間利用者数
	(2) 学校体育施設の整備	② 市営体育館の年間稼働率
5 スポーツ指導者と組織の育成		
	(1) スポーツ推進委員の活動促進	① スポーツ推進委員の活動参加率
	(2) 健康・体力つくり事業	② 総合型地域スポーツクラブの会員数
	(3) 指導者招聘事業(再掲)	
	(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	
6 スポーツを通じた地域の活性化		
	(1) 地域のプロスポーツチームの活動支援	① 地域のプロスポーツの観戦率
	(2) TOYAMA TOWN TREKKING SITE 利用促進	② スポーツを通じた交流に意義を感じている人の割合
	(3) とやまスポーツネットを通じた情報提供	③ とやまスポーツネット年間アクセス件数

第3部　期間内の取り組みについて

1. 成果目標達成のための具体的な取り組みについて

成果目標の積算となる事業については、その目標が達成できるよう効率的に事業を進めていきます。

(1) アンケートや利用者満足度調査を活用し、情報収集に努め、市民の声を事業に反映させ、常にニーズに応じたスポーツプログラムを実施します。

(2) 新たにスポーツを行う人を増やすため、障害の有無や年齢に関係なく誰もが参加できるイベントの充実を図り、多くの市民がスポーツに親しみやすい環境を整えます。

(3) スポーツへの興味関心を高めるため、市報だけでなくデジタルコンテンツの活用や直接、各種団体に事業周知など行い、スポーツ情報の発信強化に努めます。

(4) 定期的に運動を行うきっかけとして様々なスポーツの交流会や体験会などのイベントの充実を図ります。

(5) 加盟団体との情報交換などを積極的に行い、団体の育成に努め、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行います。

(6) PDCAサイクルを活用し、スピード感を持って事業の見直し、改善を進めていきます。

(7) 事業のライフサイクルを考え、どのようなステージにあるか分析し、必要に応じて継続や見直し、廃止などを判断します。

2. 進捗管理について

(1) 重点事業については前述のとおり、事業実績として経年比較を行います。また、事業の役割を終えたものや新たな社会的要請に基づき、随時見直しを行いながら、状況分析や動向把握を行います。

(2) 成果目標は、年度ごとに目標達成または未達の要因を分析し、指標となる事業について、年度ごとに随時見直しを行い、新たなニーズに対応した事業を指標に加えるなど必要に応じて改善してまいります。

(3) 令和8年度は中間評価を行い、社会的情勢や市の施策、他の関連計画との整合性なども踏まえた新たな成果目標の設定について検討します。